

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 訓子府町農業委員会

I 農業委員会の状況

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	317
自給的農家数	5
販売農家数	312
主業農家数	274
準主業農家数	22
副業的農家数	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	983
女性	452
40代以下	209

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	278
基本構想水準到達者	253
認定新規就農者	-
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	65	5,885	5,050		835	5,950
経営耕地面積	109	6,951	5,120		1,831	7,060
遊休農地面積	0	0	0		0	0
農地台帳面積	121	6,819	6,615		204	6,940

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
50代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,060ha	6,638ha	94.02%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足による離農・経営規模縮小が想定されるため、担い手への農地利用集積や集約の必要性がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 6,712ha (うち新規集積面積 74ha) 目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針
活動計画	農地の権利移動が円滑に行われるよう、4月号町広報紙により権利移動に関する周知を実施する。 また、必要な都度、農地移動適正化あっせん審議会を開催し、農地利用集積・集約化に向けた協議と担い手へのあっせん活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
課 題	管内農業者の経営面積が比較的少ないとから、地域内での集積が大半のため、新規参入者や、新規法人参入者が少ない傾向にある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	目標経営体: 1 今後、新規参入者に対し農地のあっせん等の農地権利移動に対する面だけでなく、農業委員会が、地元農業者やJAとも情報を提供し、協力関係を構築していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 7,060ha	遊休農地面積(B) 0.0ha	割合(B/A×100) 0.00%
課 題	今後においては、農業経営農家の減少に伴い、条件不利により生産性の低い農地の遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 0 ha 目標設定の考え方：利用状況調査と農地パトロールや農業委員による日常活動により、遊休農地発生防止と解消に努める。		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 18 人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 8~10月
	農地の利用意向 調査	調査方法 1. 管内全域を調査区域とし道路からの目視及び必要であれば、近くまで行き巡回調査を一斉に実施。 2. 地区担当委員が随時担当地区内の利用状況を確認する。		
	その他	実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月	
		7月号広報に農地パトロールの実施を周知し、遊休農地発生防止の啓発を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 7,060ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	現在違反転用が無い状況のため、今後においても農地転用の周知を徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	1. 違反転用の発生防止に向け、農地所有者に対し農地転用に関するチラシを配布し注意喚起する。 2. 8月に農地パトロールを実施。 3. 転用申請事案については、従前同様転用前、転用事後の現地確認を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入